

東京都失語症者向け意思疎通支援者  
養成講習会修了者 各位

世田谷区障害福祉部  
障害施策推進課長 宮川 善章

### 世田谷区失語症者向け意思疎通支援者派遣事業説明会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

世田谷区では、令和2年8月より失語症者向け意思疎通支援者派遣事業を実施しております。今回、下記のとおり支援者の皆様に対する事業説明会を開催いたしますので、東京都失語症者向け意思疎通支援者養成講習会を修了された皆様におかれまして、是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 日時

令和7年4月15日（火） 午前10時～11時

#### 2 会場

(1) 名称：世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室B

(2) 所在地：世田谷区松原6-37-10

(3) 交通アクセス

小田急線 梅ヶ丘駅 徒歩5分、豪徳寺駅 徒歩8分

東急世田谷線 山下駅 徒歩8分

#### 3 内容

(1) 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の概要について

(2) 支援業務に関する留意点について

(3) 意思疎通支援者の登録・更新について

#### 4 参加方法

令和7年4月8日（火）までに、保健センター専門相談課（03-6265-7546）へ電話でお申込ください。

【問い合わせ先】保健センター 専門相談課

電話 03-6265-7546 ファクシミリ 03-6265-7549

【担当】障害施策推進課事業担当

電話 03-5432-2388 ファクシミリ 03-5432-3021